

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人協治会

① 財団 社団 (出資金持分なし 出資金持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市南山手町13番38号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成12年8月25日

(4) 設立登記年月日 平成12年9月11日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	杠葉 輝明	
理事	上田 康雄	杠葉病院 管理者
理事	土屋 健史	ゆずクリニック 管理者
理事	杠葉 竹明	
理事	松尾 徹也	
理事	山崎 英文	
理事	三好 徳明	
監事	宮脇 茂	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条の1参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来の業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	杠葉病院	長崎県長崎市三和町413番地	精神科一般病床 119床 精神療養病床 176床 認知症治療病棟 60床
診療所	ゆずクリニック	長崎県長崎市鍛冶屋町2番11号	0床
介護老人保健施設	なし		

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書きに記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年05月31日 令和2年度事業報告(案)
 // 令和2年度決算報告(案)及び監査報告

令和4年03月31日 令和4年度事業計画(案)

- // 令和4年度予算書(案)
- // 借入限度額(案)
- // 育児・介護休業等に関する規則の改定(案)

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式3-1

法人名 医療法人 協治会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市南山手町13番38号

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	666,716	I 流動負債	674,079
現金及び預金	264,299	支払手形	0
事業未収金	388,335	買掛金	40,655
有価証券		短期借入金	500,000
たな卸資産	11,733	未払金	95,111
前渡金		未払費用	
前払費用	1,188	未払法人税等	4,632
繰延税金資産		未払消費税等	1,076
その他の流動資産	1,161	繰延税金負債	
II 固定資産	1,461,542	前受金	
1 有形固定資産	1,259,476	預り金	32,182
建物	675,720	前受収益	
構築物	19,371		
医療用器械備品	8,836	その他の流動負債	423
その他の器械備品		II 固定負債	405,740
車両及び船舶		医療機関債	
土地	445,610	長期借入金	341,188
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	109,939		
2 無形固定資産	712	その他の固定負債	64,552
借地権		負債合計	1,079,819
ソフトウェア	26		
その他の無形固定資産	686	純資産の部	
3 その他の資産	201,354	I 基金	290,000
有価証券		II 積立金	758,439
長期貸付金	980	代替基金	
役員等長期貸付金	126,071	繰越利益剰余金	758,439
長期前払費用	3,338	III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	70,965	繰越ヘッジ損益	
資産合計	2,128,258	純資産合計	1,048,439
		負債・純資産合計	2,128,258

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式2

法人名 医療法人 協治会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市南山手町13番38号

財 産 目 録

(令和 4年3月31日現在)

1. 資 産 額	2,128,258 千円
2. 負 債 額	1,079,819 千円
3. 純 資 産 額	1,048,439 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	666,716
B 固 定 資 産	1,461,542
C 資 産 合 計 (A + B)	2,128,258
D 負 債 合 計	1,079,819
E 純 資 産 (C - D)	1,048,439

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人協治会
所在地 長崎市南山手町13番38号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杠葉 輝明	社員理事	当法人理事長	貸付	6,969	役員貸付金	126,071
役員	杠葉 輝明	社員理事	当法人理事長	財形	2,400	預り金	21,430

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人協治会 殿

私は、医療法人協治会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 5 月 23 日

医療法人協治会

監事

高 昭 茂

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。